平成２７年（フ）第１２８号
富山県高岡市福岡町上蓑404番地１
破産者　髙嶋　滑範
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第３６号
富山県南砺市福光71番地５
破産者　菊田　　孝
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第１３０号
東京都目黒区中目黒１丁目１番41―302号グランシティ中目黒、開始決定時の住所東京都渋谷区代官山町17番１―1608号
破産者　山村　崇洋
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第７４４号
奈良県生駒郡平群町菊美台４丁目６番３号、開始決定時大阪府東大阪市俊徳町３丁目２番21号
破産者　石田　信光
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２２７９号
堺市西区浜寺諏訪森町西４丁310番地１
破産者　松本　　毅
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９８３号
兵庫県尼崎市東園田町６丁目46番地の１ユニハイム園田弐番館605（前住所　大阪市此花区高見１丁目７番15―3004号）、開始決定時東京都江東区東雲２丁目７番５―2910号
破産者　澁川　憲一
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０９３号
大阪府茨木市彩都やまぶき４丁目３番15号シャーメゾンやまぶきＡ201号室、開始決定時大阪府茨木市彩都やまぶき２丁目２番Ｂ―1001号
破産者　土居　功往
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８４２号
大阪府摂津市鳥飼上３丁目19番18号　314号、開始決定時大阪府豊中市向丘１丁目７番32号
破産者　中本　孝光
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８４３号
京都市北区紫野石龍町48番地、開始決定時大阪府豊中市少路１丁目２番７―301号
破産者　中本　憲明
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３５４１号
大阪府枚方市楠葉野田１丁目43番11―102号、前住所大阪府高槻市郡家新町67番16―303号
破産者　アズールブルーこと　奥田　順二
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３９７０号
大阪府吹田市千里山東１丁目13番１―205号
破産者　山﨑　高弘
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８号
福岡県みやま市瀬高町小田1802番地１、開始決定時の住所福岡県筑後市大字下北島76番地21
破産者　鬼木　昌雄
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２８年（フ）第３２号
愛媛県八幡浜市向灘385番地
破産者　清水　久子
１　決定年月日　平成29年４月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２８年（フ）第１２９９号
福岡市博多区博多駅南６丁目１番10号
破産者　髙橋　康洋
１　決定年月日　平成29年４月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１８５５号
福岡市東区香椎浜２丁目７番２―706号
破産者　伊藤富美子
１　破産債権の届出期間　平成29年５月16日まで
２　一般調査期日　平成29年６月６日午前11時
平成29年４月18日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９４７号
福岡市東区八田１丁目３番22号
破産者　川路　　祐
１　破産債権の届出期間　平成29年５月18日まで
２　一般調査期日　平成29年６月13日午前10時30分
平成29年４月18日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６５４号
兵庫県西宮市甲子園町８番１―205号、前住所兵庫県西宮市甲子園一番町２番４―402号
破産者　坂本　奈己
１　破産債権の届出期間　平成29年５月21日まで
２　一般調査期日　平成29年８月25日午前10時
平成29年４月21日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１４号
埼玉県深谷市上野台290番地１、破産申立時の住所埼玉県大里郡寄居町大字露梨子521番地１
破産者　落合　美幸（破産申立時の姓花野）
１　破産債権の届出期間　平成29年５月22日まで
２　一般調査期日　平成29年７月19日午前11時
平成29年４月20日
さいたま地方裁判所熊谷支部